

各都道府県教育委員会主管課
各政令指定都市教育委員会主管課
各都道府県私立学校主管部課
各国立大学法人担当課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
中学校、高等学校、大学を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第 12 条第
1 項の認定を受けた各地方公共団体の担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

内閣府主催「令和 4 年度男女共同参画週間キャッチフレーズ募集」
に関する協力依頼について（依頼）

平素より、男女共同参画社会の形成の促進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

内閣府では、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目的に、平成 13 年度より毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間、「男女共同参画週間」として、各種行事等を全国的に実施しております。令和 2 年 12 月 25 日に閣議決定されました、第 5 次男女共同参画基本計画におきましても、引き続き関係機関・団体と連携し、男女共同参画に関する意識の浸透を図ることとしております。

その一環として本週間のキャッチフレーズを募集するにあたり、文部科学省に対し、教育委員会等の学校関係者に対する募集についての周知依頼がなされております。

つきましては、各都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校（幼稚園及び小学校を除き、専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、国立大学法人、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体、文部科学大臣所轄学校法人及び中学校、高等学校又は大学を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の担当課におかれては所轄の学校設置会社等を通じてその設置する学校に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局におかれては所管の学校に、厚生労働省におかれては所管の専修学校に対して、別添の資料を周知いただくようお願いいたします。

なお、学校への周知に当たっては、学校における働き方改革に留意し、周知の有無も含めその周知方法について御検討いただきますようお願いいたします。

【本事務連絡に関する照会先】

(募集に関して)

内閣府男女共同参画局総務課

担当：伊藤

TEL：03-6257-1356

e-mail: gequality-kouhou@cao.go.jp

(本周知全般に関して)

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会
学習・安全課

担当：五十嵐、吉永

TEL：03-6734-3268

事務連絡
令和3年12月22日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生学習・安全課 御中

内閣府男女共同参画局総務課長
杉田 和暁

令和4年度男女共同参画週間キャッチフレーズ募集に関する協力依頼について

日頃より男女共同参画社会の形成の促進に御協力いただきありがとうございます。

内閣府では、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目的に、平成13年度より毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」として、各種行事等を全国的に実施しております。

令和2年12月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画におきましても、引き続き関係機関・団体と連携し、男女共同参画に関する意識の浸透を図ることとしております。

つきましては、本週間のキャッチフレーズを募集するにあたり、教育委員会等の学校関係者に対し御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

記

1 協力内容

令和4年度男女共同参画週間キャッチフレーズを、1/11（火）～2/25（金）の期間において、15～20歳（2002年4月2日生～2008年4月1日生）を対象に募集します。つきましては、下記について、御協力賜れますと幸いです。

- ・教育委員会等の学校関係者に対する、当該事業の周知
- ・教育委員会等の学校関係者に対する、当該募集チラシの配布

2 協力期間

令和4年1月中旬～2月末予定

（本件連絡先）

内閣府男女共同参画局総務課

担当：伊藤

TEL：03-6257-1356

令和4年度

「男女共同参画週間」6月23日～29日

キャッチフレーズを募集します!

募集テーマ

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、
個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて
誰もが生きがいを感じられる社会を
実現していくきっかけとなるキャッチフレーズ

「男だから」「女だから」といった性別役割意識の
「思い込み」「決めつけ」「押しつけ」を感じたことはありませんか?
ユース世代(15～20歳)の皆さんから、このような無意識の思い込みをなくし、
自らの可能性を広く信じ、前向きに、それぞれの個性と多様性を尊重し、
生きがいを感じられる社会を実現していくためのキャッチフレーズを募集します。
これからの時代を創り上げていくのは皆さんです!
皆さんの創り上げる未来をイメージしたキャッチフレーズをご応募ください!

応募要項

応募資格

15歳から20歳にあたる方(平成14年(2002年)4月2日から
平成20年(2008年)4月1日生まれ)であれば、どなたでもご応募いただけます。
ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

応募期間

令和4年(2022年)1月11日(火)～令和4年(2022年)2月25日(金)

応募方法

内閣府男女共同参画週間ホームページのキャッチフレーズ募集ページから、
応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。

詳細はこちらからご確認ください

<https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>



選考方法

内閣府及び男女共同参画週間応援サポーター(審査員)による
厳正な審査により決定します。

令和3年度 最優秀作品



過去の受賞作品はこちら



- 最優秀作品は、令和4年度男女共同参画週間のポスターをはじめ、様々な機会に使用します。
- 最優秀作品、優秀作品は男女共同参画週間中に表彰いたします。
- 選定については、令和4年4月(予定)にホームページ等で発表します。

問合せ先

内閣府男女共同参画局総務課「男女共同参画週間キャッチフレーズ募集係」
e-mail : gequality-kouhou@cao.go.jp

応募フォーム等に記載された個人情報は、本公募に関連する用途に限り使用し、法令に基づき適正な管理を行います。

- ・応募作品は、返却しません。
- ・著作権等の侵害による争議が生じた場合、当局は一切の責任を負いません。
- ・応募作品の著作権は当局に帰属します。
- ・応募作品は、本週間以外にも当局のPR等に使用することがあります。
- ・最優秀作品、優秀作品については、都道府県名、名前、年代等を公開することがあります。